

全国町村議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険（医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険）

保険期間 令和4年1月1日午後4時から1年間

「病気」を補償し、ご安心をお届けする制度です。



安心の団体医療保険3つの特長

1 病気による入院・手術を補償します！

- 三大疾病（がん・急性心筋こうそく・脳卒中）となった場合の補償もセットできます。
- 病気による入院は、日帰り入院から補償します^{（注1）}。
- 1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。

2 団体割引30%適用で、割安な保険料です！ 議員・退職議員・町村議会事務局の 皆さまのための制度です！

- 議会議員を退職後も、継続してご加入できます。
- 議員・退職議員の皆さまの配偶者の方もご加入できます。
- 町村議会事務局の方もご加入できます。
- 満79歳（保険始期（1月1日）時点の満年齢）までご加入できます。

3 お手続きは簡単です！

- ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知でご加入できます^{（注2）}。
- 保険期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間がかりません^{（注3）}。

（注1）日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

（注2）加入依頼書および被保険者健康告知書の内容により、ご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。

（注3）本制度は保険期間の中途でのご加入はできませんのでご了承願います。

※このポスターは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】
株式会社 まちむら
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館2階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで）

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

誰かのために

家族と地元をまもる保険

全国町村
議会議員

団体医療保険

町村議会議員の
みなさまに
選ばれた保険

新・団体医療保険（医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険）

保険期間：2022年1月1日（土）午後4時から1年間

募集期間：2021年9月1日（水）～2021年11月26日（金）

病気による
入院・手術を
補償します！

- 三大疾病（がん・急性心筋こうそく・脳卒中）となった場合の補償もセットすることもできます
- 病気による入院は、日帰り入院から補償（注）
- 1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償



団体割引
30%適用
割安な保険料

手続き
簡単

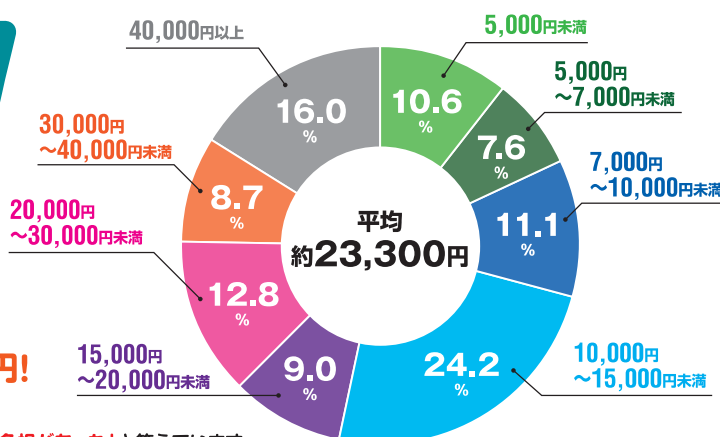
（注）日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

医療費って
こんなに
かかるんです!!

入院1日あたりの
平均自己負担額は

約23,300円!

入院経験者の約7割の方が
「1日あたり1万円以上の自己負担があった」と答えています。



保険金お支払事例

心筋こうそくで緊急手術。
70日間入院した場合。

〔F型（病氣入院10,000円、三大疾病診断100万円タイプ）のお支払例〕

- 疾病入院保険金（10,000円×70日）…………… **700,000円**
 - 疾病手術保険金（入院保険金日額の40倍）… **400,000円**
 - 三大疾病診断保険金 …… **1,000,000円**
- 支払保険金合計…………… **2,100,000円**

※上記金額は、過去5年間に入院した人の自己負担費用の平均値。（高額療養費制度（注）を利用した人、利用しなかった人（高額療養費制度の適用外など）とも含みます。）
※高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。治療費・食事代・差額ベッド代などを含みます。生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」
（注）高額療養費制度の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。（<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/100714.html>）

このちらしは概要を説明したものです。保険料などの詳しい内容については**議会事務局に配布済のパンフレット**をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】
株式会社まちむら
東京都千代田区一番町25番地 全国町村議会館2階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで）

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)
ご本人
および
配偶者
(夫婦型に
ご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故

夫婦型
のご加入を
おすすめ
します。

個人賠償責任

自転車で他人に
ぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついて
ケガをさせた



同居のこども・孫が
他人のものを破損した



買い物中に誤って
商品をこわした

事故例

賠償額
概 算 **9,521万円**

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決) 出典：日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 2021年7月1日から1年間 職種級別A級)年払の場合
天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級～第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ			本人型		夫婦型	
ケガの補償の対象者			加入者（議員・退職議員）本人		加入者（議員・退職議員）本人	配偶者
補償内容			保険金額		保険金額	
ケガ	死亡 後遺障害	交通事故	2,043万円		2,043万円	1,309万円
		交通事故以外	1,113万円		1,113万円	604万円
	入院	交通事故	日額8,000円		日額8,000円	日額8,000円
		交通事故以外	日額4,000円		日額4,000円	日額4,000円
	手術	交通事故	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍		<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
		交通事故以外	日額3,720円		日額3,720円	日額3,720円
	通院	交通事故	日額2,500円		日額2,500円	日額2,500円
個人賠償責任	個人が日常の生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を損じたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合（除く自動車事故、猟銃事故等）		最高 2億円 （自己負担額 なし）		最高 2億円 （自己負担額 なし）	
保険料			20,000円		33,000円	
事務運営費			2,000円		2,000円	
掛金（保険料＋事務運営費）			22,000円		35,000円	

本年度は、約31%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増10%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)					
補償開始日	掛 金		補償開始日	掛 金	
	本 人	夫婦型		本 人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,010円)	17,500円(保険料16,520円)
8月1日	20,200円(保険料18,340円)	32,100円(保険料30,250円)	2月1日	9,200円(保険料8,340円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,660円)	29,200円(保険料27,500円)	3月1日	7,400円(保険料6,660円)	11,700円(保険料10,990円)
10月1日	16,500円(保険料15,000円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,260円)
11月1日	14,700円(保険料13,340円)	23,400円(保険料22,010円)	5月1日	3,700円(保険料3,350円)	5,900円(保険料5,520円)
12月1日	12,900円(保険料11,660円)	20,500円(保険料19,250円)	6月1日	1,900円(保険料1,660円)	3,000円(保険料2,750円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン/株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン/営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン/株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

SJ21-00009 2021年4月1日作成